

11:34

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21729報)

2020年11月13日11時26分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時18分、2号機原子炉建屋内排気設備サンプラAにおいて、放射能濃度が上昇したことを示す警報が発生しました。10時19分に警報はクリアしています。 なお、同一ラインで測定している原子炉建屋内排気設備サンプラBについては変動はありません。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・警報発生箇所 2号機原子炉建屋内排気設備 ・警報名称 サンプラA測定値異常(放射能高) (警報設定値: <math>4.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3</math>) ・当該ダストサンプラ指示値 <math>3.2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3</math> (最大値) ・構内ならびに敷地境界付近のダストモニタ指示値及びモニタリングポスト指示値については変動なし</p> <p>今後、警報が発生した原因について調査します。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り・<b>無し</b></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

11:52

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21730報)

2020年11月13日11時43分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21729報でお知らせした2号機原子炉建屋内排気設備サンブラAの警報発生に関する続報です。</p> <p>本日11時20分、2号機原子炉建屋内排気設備サンブラAにおいて、放射能濃度が上昇したことを示す警報が再発生しました。11時21分に警報はクリアしています。 なお、同一ラインで測定している原子炉建屋内排気設備サンブラBについては変動はありません。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報発生箇所 2号機原子炉建屋内排気設備</li> <li>・警報名称 サンブラA測定値異常(放射能高) (警報設定値: <math>4.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3</math>)</li> <li>・当該ダストサンブラ指示値 <math>3.3 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3</math> (最大値)</li> <li>・構内ならびに敷地境界付近のダストモニタ指示値及びモニタリングポスト指示値については変動なし</li> <li>・プラントパラメータについては異常なし</li> </ul> <p>今後、警報が発生した原因について調査します。</p> <p>【公表区分: E統】</p> <p>※添付の有り・<b>無し</b></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

13:30

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21731報)

2020年11月13日13時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21729報でお知らせした2号機原子炉建屋内排気設備サンプラAの警報発生に関する統報です。 本日12時22分、2号機原子炉建屋内排気設備サンプラAにおいて、放射能濃度が上昇したことを示す警報が再発生しました。12時23分に警報はクリアしています。 なお、同一ラインで測定している原子炉建屋内排気設備サンプラBについては変動はありません。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報発生箇所 2号機原子炉建屋内排気設備</li> <li>・警報名称 サンプラA測定値異常(放射能高) (警報設定値: <math>4.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3</math>)</li> <li>・当該ダストサンプラ指示値 <math>3.2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3</math> (最大値)</li> <li>・構内ならびに敷地境界付近のダストモニタ指示値及びモニタリングポスト指示値については変動なし</li> <li>・プラントパラメータについては異常なし</li> <li>・当該設備周辺における作業なし</li> </ul> <p>今後、警報が発生した原因について調査します。 なお、約1時間間隔で警報が発生していることから、今後、同様な警報発生/クリアが発生した場合には、各モニタやプラントパラメータなどの異常なしを確認することとし、まとめてお知らせいたします。</p> <p>【公表区分: E統】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:05

様式0-1(1/2)  
(第21732報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年11月13日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21725報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時04分</li> <li>・排水終了 : 13時27分</li> <li>・排水量 : 502m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:05

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21733報)

2020年11月13日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 11月11日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	5.4E+03	1.9E+02	2.3E+02	4.4E+03
	下流側	2.2E+03	4.0E+02	3.5E+01	7.2E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.6E+02	< 1.0E+02	3.4E+01	7.2E+02
	下流側	4.6E+01	< 1.0E+02	< 6.9E+00	2.2E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:05

1/12

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21734報)

2020年11月13日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月13日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月12日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 11月11日、12日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月 2日、6日、11月10日、12日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 11月12日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 11月 9日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年11月13日 11:00現在

【留意事項】  
 各計測器については、地震やその他の緊急事態の発生を受けて、通常の使用環境条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、建設  
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	給水系: 3.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.4 °C (11/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.3 °C (11/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.2 °C (11/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.5 °C (11/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 27.2 °C (11/13 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.7 °C (11/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.29 kPa <sub>g</sub> (11/13 11:00 現在)	3.01 kPa <sub>g</sub> (11/13 11:00 現在)	0.41 kPa <sub>g</sub> (11/13 11:00 現在)	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH+A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH+B): 15.33 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.02 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	RPV-A: 6.58 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.74 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	RPV-A: 8.28 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.62 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.6 m <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	13.30 Nm <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	17.70 Nm <sup>3</sup> /h (11/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/13 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (11/13 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.05 vol% (11/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.06E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.32E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 (11/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (11/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (11/13 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C ※6 (11/13 11:00 現在)	- °C ※6 (11/13 11:00 現在)	13.9 °C (11/13 11:00 現在)	- °C ※5 (11/13 11:00 現在)
FPC 冷却水の 水位	- m ※6 (11/13 11:00 現在)	5.59 m (11/13 11:00 現在)	3.68 m (11/13 11:00 現在)	66.9 x100mm (11/13 11:00 現在)

【計測器に関する情報】  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と認識する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と認識する。(放射能濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※3: 使用済燃料プールの温度・圧力は循環槽に注入されている。  
 ※4: 窒素注入停止  
 ※5: 4号機格納容器内プールの水位一気圧ポンプ停止時  
 ※6: 作業者に付いた一時的な



3/12

2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/11/12 08:45	< 3.8E+00	< 5.5E+00	< 5.8E+00
プロセス主建屋北東	2020/11/12 08:55	< 4.1E+00	< 4.0E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2020/11/12 09:05	< 4.7E+00	< 3.6E+00	< 4.1E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/11/12 07:50	< 4.2E+00	< 4.3E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/11/12 07:45	< 4.9E+00	< 6.8E+00	5.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/11/12 07:40	< 4.7E+00	< 3.2E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/11/12 07:55	< 4.9E+00	< 5.9E+00	< 5.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2020年11月13日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/11/11 07:06	2.0E+01	< 6.3E+00	8.1E-01	1.6E+01
物揚場排水路	2020/11/11 07:11	< 3.5E+00	1.5E+01	< 4.4E-01	1.4E+00
K排水路	2020/11/11 06:00	8.1E+00	1.3E+02	< 7.9E-01	7.9E+00
BC排水路	2020/11/11 06:30	< 3.7E+00	< 6.3E+00	< 8.0E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路※1	2020/11/11 07:40	< 3.5E+00	< 6.3E+00	< 4.9E-01	8.7E-01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2020/11/12 07:32	1.7E+01	< 4.9E-01
物揚場排水路	2020/11/12 07:37	4.0E+00	< 7.6E-01
K排水路	2020/11/12 06:00	8.5E+00	< 6.6E-01
BC排水路	2020/11/12 06:57	< 3.4E+00	< 5.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・O.OE±O とは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Sr・Y・塩素)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射核種	
No.1	2020/10/02 08:22	2.6E+04	3.8E+04	2.5E+04	< 3.6E-01	< 3.5E-01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	3.4E-01	3.2E+00	—	—
No.1-6	2020/10/02 08:07	8.8E+05	1.8E+03	5.9E+05	< 3.2E+01	4.0E+01	< 9.4E+02	< 5.4E+02	5.8E+03	1.1E+05	—	—
No.1-8	2020/10/06 08:12	1.1E+04	3.9E+03	7.7E+03	< 2.0E+00	< 2.1E+00	< 4.5E+01	< 2.1E+01	5.6E+01	1.1E+03	—	—
No.1-9 ※1	2020/10/02 08:40	4.9E+01	5.5E+02	1.8E+01	—	—	—	—	—	—	—	7.2E+01
No.1-11	2020/10/02 08:42	7.3E+01	9.1E+02	5.0E+01	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.5E+00	< 8.6E-01	< 2.8E-01	2.8E+00	—	—
No.1-12	2020/10/02 07:47	1.7E+03	2.1E+04	9.0E+02	< 9.6E-01	< 1.4E+00	< 2.2E+01	< 1.1E+01	2.2E+01	4.3E+02	—	—
No.1-14	2020/10/02 07:50	2.5E+04	1.3E+04	2.1E+04	< 4.1E-01	< 3.5E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	< 5.1E-01	3.4E+00	—	—
No.1-16	2020/10/02 07:55	2.0E+04	2.4E+02	1.9E+04	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	5.2E-01	1.1E+01	—	—
No.1-17	2020/10/02 08:26	4.2E+04	8.3E+03	3.5E+04	< 2.7E-01	< 2.3E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	3.4E-01	4.4E+00	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてる過後に測定。

7/12

2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地所	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	E-01XV抽出液				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/11/10 07:40	2.7E+04	3.5E+04	< 3.3E-01	< 2.8E-01	< 3.8E+00	< 1.5E+00	< 6.4E-01	< 2.8E+00	< 1.4E+00	< 1.5E+00	< 6.4E-01	2.8E+00	-
No.1-6	2020/11/10 07:19	1.1E+06	1.2E+03	< 3.1E+01	5.3E+01	< 1.1E+03	< 5.8E+02	7.1E+03	< 1.1E+03	< 1.1E+03	< 5.8E+02	7.1E+03	1.4E+05	-
No.1-8	2020/11/10 08:15	1.1E+04	3.6E+03	< 2.1E+00	< 1.8E+00	< 4.5E+01	< 2.3E+01	5.5E+01	< 4.5E+01	< 4.5E+01	< 2.3E+01	5.5E+01	1.1E+03	-
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2020/11/10 08:20	2.5E+01	9.3E+02	< 2.7E-01	< 3.1E-01	< 2.4E+00	< 9.8E-01	< 4.2E-01	< 2.4E+00	< 2.4E+00	< 9.8E-01	< 4.2E-01	1.8E+00	-
No.1-12	2020/11/10 07:25	1.7E+03	1.9E+04	< 7.7E-01	< 7.9E-01	< 1.4E+01	< 8.2E+00	1.7E+01	< 1.4E+01	< 1.4E+01	< 8.2E+00	1.7E+01	3.4E+02	-
No.1-14	2020/11/10 07:15	3.4E+04	1.2E+03	< 3.5E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.4E-01	< 3.2E+00	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.4E-01	2.1E+00	-
No.1-16	2020/11/10 07:10	2.0E+04	2.4E+02	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	6.7E-01	< 3.8E+00	< 3.8E+00	< 1.6E+00	6.7E-01	1.8E+01	-
No.1-17	2020/11/10 07:45	4.9E+04	8.9E+03	< 2.8E-01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 9.8E-01	< 3.2E-01	< 2.2E-01	< 2.2E-01	< 9.8E-01	< 3.2E-01	2.4E+00	-

・ 検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ O.E≠Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・ H-3以外は既に知らせ済み。

※ 1 No.1-9は、採水割による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値としてV測定に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2020/11/10 08:41	2.1E+05	1.5E+04	< 6.4E-01	< 3.7E-01	< 6.8E+00	< 2.7E+00	< 8.3E-01	1.6E+01	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検量線の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E≠Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※ No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値として別途に測定。

9/12

2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2020/11/12 06:58	7.9E+01	< 2.7E-01	< 3.1E-01	< 2.4E+00	< 9.7E-01	3.6E-01	3.2E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/11/12 07:21	2.2E+02	< 2.6E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 8.7E-01	< 2.0E-01	1.1E+00	-
No.2-2	2020/11/12 07:08	1.4E+02	< 1.3E+00	< 1.7E+00	< 1.3E+01	< 4.8E+00	2.0E+00	3.5E+01	-
No.2-3	2020/11/12 07:11	3.2E+04	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.5E+00	< 1.3E+00	7.1E-01	1.3E+01	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2020/11/12 07:17	4.3E+03	< 2.4E-01	< 2.2E-01	< 1.8E+00	< 8.3E-01	< 2.3E-01	1.5E+00	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2020/11/12 07:50	1.6E+02	< 2.9E-01	< 3.7E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	1.1E+00	-
No.3-2	2020/11/12 07:34	5.4E+02	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 1.2E+01	< 6.1E+00	< 2.1E+00	5.4E+00	-
No.3-3	2020/11/12 07:37	2.4E+03	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 3.7E+01	< 2.4E+01	7.1E+00	1.3E+02	-
No.3-4	2020/11/12 07:57	2.9E+01	< 6.5E-01	< 6.7E-01	< 5.9E+00	< 2.1E+00	< 9.9E-01	6.4E+00	-
No.3-5 ※2	2020/11/12 08:00	5.8E+01	-	-	-	-	-	-	2.6E+02
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は、3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。



2020年11月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/11/12 07:57	—	< 8.5E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2020/11/12 07:47	< 1.3E+01	< 4.8E-01	< 5.1E-01
1F 物揚場前	2020/11/12 07:27	1.6E+01	< 4.9E-01	5.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/11/12 07:20	< 1.3E+01	< 4.3E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/11/12 07:25	< 1.3E+01	< 6.2E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/11/12 07:15	1.2E+01	< 5.4E-01	< 6.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/11/12 06:49	1.6E+01	< 4.8E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2020/11/12 06:44	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.9E-01
1F 港湾内東側	2020/11/12 06:47	1.5E+01	< 2.7E-01	3.6E-01
1F 港湾内西側	2020/11/12 06:42	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2020/11/12 06:40	< 1.4E+01	< 2.3E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内南側	2020/11/12 06:51	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2020年11月13日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	G 2020/11/09 07:22	700	東京電力	< 1.8E+00	1.1E+03	< 7.6E-01	< 7.3E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.3E-01	1.2E+03	< 6.1E-01	< 7.1E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

17:50

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21375報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2020年11月13日17時40分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日17時11分、電気絶縁油(PCB含む)を溜めているタンクの気抜き管から絶縁油が漏れいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 17時11分</li> <li>・発生場所 発電所構内 電気絶縁油タンクエリア(Dタンクエリア西側)</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約3m×5m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 袋受けを実施</li> <li>・漏えい継続の有無 漏えいは継続しており、袋受けを実施。 漏えいはタンク堰内にとどまっており、外部への流出はなし。</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 17時16分</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

**訂正** Rev.1修正第21735報

誤:第21375報

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

~~第21375報~~

第21735報

2020年11月13日17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日17時11分、電気絶縁油(PCB含む)を溜めているタンクの気抜き管から絶縁油が漏れいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 17時11分</li> <li>・発生場所 発電所構内 電気絶縁油タンクエリア(Dタンクエリア西側)</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏れい範囲 約3m×5m×1mm</li> <li>・拡大防止処置 袋受けを実施</li> <li>・漏れい継続の有無 漏れいは継続しており、袋受けを実施。 漏れいはタンク堰内にとどまっており、外部への流出はなし。</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 17時16分</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

19:34

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21736報)

2020年11月13日19時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21735報でお知らせした、電気絶縁油タンク気抜き管からの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。  気抜き管からの漏えいについては、隣接するタンクに電気絶縁油を移送したことにより、漏えいは停止しました。念のため気抜き管には袋養生を行いました。  堰内に漏えいした電気絶縁油については、今後回収し適切に処理を行います。  なお、本件について、本日18時30分に双葉消防本部より「危険物漏えい事象」と判断されました。  【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし  ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

20:10

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21737報)

2020年11月13日19時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21729報でお知らせした2号機原子炉建屋内排気設備サンプラAの警報発生に関する続報です。</p> <p>調査の結果、当該サンプラ周辺のバックグラウンド値が上がって警報が発生していたことが分かりました。</p> <p>これに伴い、現場にて現状の放射線環境にあわせて当該サンプラのバックグラウンド値の再設定を行ったことにより、当該警報の発生はなくなりました。</p> <p>なお、当該サンプラに通気されるダストのサンプリングを行い分析した結果、検出限界値未満であることを確認しています。</p> <p>原子炉建屋内排気設備サンプラBについては測定値に異常はなく、また、各モニタやプラントパラメータに有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。